

平成24年(ワ)第3671号外  
 大飯原子力発電所運転差止等請求事件  
 原告 竹本 修三 外  
 被告 国 外1名

## 証拠説明書 (甲278~284号証) (原告第23準備書面関係)

2016年(平成28年)9月8日

京都地方裁判所 第6民事部 合議はA係 御中

原告ら訴訟代理人  
 弁護士 出口 治 男  
 弁護士 渡 辺 輝 人 外

号証	文書の標目	原本・写しの別	作成日	作成者
	立 証 趣 旨			
甲278	活断層の長さから推定する地震モーメント	写	2015.5.28	島崎邦彦
	大飯原子力発電所において基準地震動が過小評価であること等			
甲279	若狭ネット160号	写	2016.4.28	若狭連帯行動ネットワーク
	耐専スペクトル・断層モデルは過小評価であること 「偶然的不確定性」はどのような手を尽くしても低減できないこと 等			
甲280	若狭ネット161号	写	2016.7.7	同上
	基準地震動が過小評価である可能性のあることは原子力規制庁も認めざるを得ないこと 入倉・三宅の式が北米中心の地震データを基にした式であること 測地データの限界から過小評価となるおそれのあることは入倉孝次郎氏も認めていること 「FO-A~FO-B~熊川断層」にFujii-Matsuuraによる $\Delta\sigma = 3.1\text{MPa}$ を用いることはできないこと 改訂レシピ(甲283)を用いれば基準地震動は1.5倍から1.9倍となり、クリフエッジ1260ガルを超えること 等			
甲281	距離減衰式における地震間のばらつきを偶然的・認識論的不確定性に分離する試み	写	2013	内山泰生 翠川三郎
	地震動のバラつきには種々の知見の充進と調査の結果によって理論的には低減することができる「認識論的不確定性」と、いくら手を尽くしても低減できない「偶然的不確定性」があり、後者としては、あらかじめ想定することが困難である震源特性における震源メカニズムや破壊伝播方向、伝播経路における触媒の不均質性、サイト特性における地盤の不整形性や入射角などによる地震動の強さの違いなどがあること等			
甲282	陳述書	写	2016.6.2	島崎邦彦

号証	文書の標目	原本・ 写しの 別	作成日	作成者
	立 証 趣 旨			
	甲230、279による指摘は大飯原子力発電所にも妥当すること等			
甲283	毎日新聞記事	写	2016.6.16	毎日新聞社
	入倉孝次郎氏が、入倉・三宅の式を「地震の揺れの予測に使う場合には、断層面が垂直に近いと地震規模が小さくなる可能性はある」と評していること等			
甲284	震源断層を特定した地震の 強震動予測手法（レシピ）	写	2016.6.10	地震調査研究推進本部 地震調査委員会
	「FO-A～FO-B～熊川断層」にFujii-Matsuuraによる $\Delta\sigma = 3.1 \text{ MPa}$ を用いることはできず、基準地震動は過小評価であること等			